

令和6年第2回定例
夕張市議会会議録
令和6年6月13日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和6年第2回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

君島議員

櫻井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、先に報告のとおりであります。

なお、鈴木保健福祉課長は、本日出席できない旨の届出がなされております。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 菊 田 大 介 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 押野見 正 浩 君

土木課長 阿 部 充 雅 君

上下水道課長 小 峰 健 一 君

市民課長 外 崎 伸 一 君

保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君

消防長 田 島 淳 君

消防次長 松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山 本 健 彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は、5名7件であります。

質問の順序は、千葉議員、櫻井議員、徳谷議員、工藤議員、高間議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。通告に従い、1件、子どもの居場所づくりについて4点、一般質問をします。

夕張市は、2011年に小学校6校を統合し、小・中学校が1校となり、認定こども園、小・中高校が市中心部の清水沢地区にあり、小学生の60%はスクールバスで通学しています。

小学生は下校後、放課後学童クラブや、りすた、文化スポーツセンター等に寄って帰る児童もいますが、大半の児童はバスで下校していると認識しております。

下校した子どもたちは、地域に友達も少なく、子どもたちの居場所もなく家で過ごしているのではないかと考えます。以前は、小学校で放課後学習を行っていたと認識していますが、現在はタブレット端末を活用した夕張サポートオンライン塾が開設されていて、家庭等で学習していると考えます。

令和6年2月のゆうばり子ども会議において、地域に子どもたちの居場所として室内遊び場を整備してほしいとの要望が出され、また、りすた周辺に公園が欲しいと、子育て世代からの声も出ております。就学後の子どもたちが放課後に家で一人きりにならないよう、様々な学習や体験、交流の機会を併せ持つ子どもの居場所づくりが求められていると考えます。

本市における子どもたちの居場所づくりの取組は、

令和2年3月の第2期夕張市子ども・子育て支援事業において、新放課後子ども総合プランに基づき、放課後の子どもの居場所づくりを拡充することで、子どもが安心して過ごすことができ、学びや体験などを通じて、心の成長を育めるような場所づくりを推進しますとなっております。

また、令和3年4月のまちづくりマスタープラン立地適正化計画では、清水沢地区に子どもたちの居場所づくりに取り組むとの方針です。

第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略は今年度で終了します。拠点複合施設をはじめとする市内施設を活用した子どもたちの居場所づくりを促進するための方針は、進んではないのではないかと考えます。

社人研がまとめた将来推計人口によると、本市の人口は2030年に4,978人、2050年には2,154人で70.6%減と予想されております。消滅自治体から脱却するには、今住んでいる人の市外転出を防ぎ、夕張の魅力や資源を発信して、全国から移住者を招き入れる政策を具現化して脱却していきたいと厚谷市長は新聞取材に答えていました。

そこで、子どもたちや子育て世代からの声を聞き、子育て環境の充実、子どもたちの居場所を整備することは子育て世代の定住、市外転出を防ぎ、市外からの観光客誘致や移住にもつながるのではないかと考えます。

そこで、最初に令和6年度までの計画の第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略で、放課後の子どもたちの居場所として、学童クラブのほか、拠点複合施設をはじめとする市内施設を活用した子どもたちの居場所づくりを推進しますとの方針です。

そこで、放課後の子どもたちの居場所づくりを推進していく方針を受け、本市における子どもたちの居場所づくりの具体的取組とその進捗状況について、市長にお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の子どもたちの居場所づくりの具体的取組とその進捗状況に関する

ご質問にお答えをいたします。

昨年12月に国が子どもたちの居場所づくりの指針を示してございまして、この中におきましては、まず担い手の発掘、育成を図れること。次に、現実にはアクセスができ、安心安全に利用できること。そして、新しく立ち上げるだけではなく、維持され、継続されることなど、今後の施策推進に欠かせないポイントが示されてございます。

本市におきましては、この指針を踏まえた上で子どもの居場所といたしまして、放課後児童クラブ、学童クラブでございますけれども、これを2か所で開設するとともに、りすたクラブと称する小学生が放課後に、拠点複合施設「りすた」に立ち寄りできる取組、こちらを昨年の5月から実施しているところでございます。

このりすたクラブにつきましては、内容といたしまして、子どもたちが宿題をする。またはボードゲーム等で遊ぶ、体を動かして遊ぶなど、自主的に活動している子どもたちを見守り、サポートするためのりすた活用支援員につきましても2名配置しているものでございます。

子どもの居場所づくりの推進に関しましては、安全性、利便性、継続性に優れたりすたを核といたしまして、事業をさらに充実し、継続させて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 本市の子どもたちの居場所としては、放課後児童クラブとりすたクラブが放課後の子どもの居場所として開設されている。これからも、りすたを中心に事業をさらに充実、継続していきたいとの答弁だったかと思います。

そこで、本市のコンパクトシティ計画から考えると、りすたを中心に事業をさらに充実することは妥当かと私も考えますが、平日、土日、子どもたちが多目的ホールを利用したくても予約が入っていると利用するのが難しく、ほかに学習室、小学生以下が

遊べるゆうぱりっこ広場もありますが、多くの児童が一度に利用するには、スペースが狭いのではないかと私は考えます。

また、学校帰りに子どもたちがりすたを利用するには、帰りに保護者が迎えに行かなくてはなりません。

そこで、今後もりすたを中心に、事業をさらに充実、発展した形で継続させていくための具体的方策についての考えをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

市といたしましては、先ほど答弁で述べましたようにりすたのさらなる充実に向けて参るということでございますが、児童生徒及び保護者等の意見を聞き、また、他市町村での活用事例、こちらと調査、研究を行い、夕張ならではの子どもの居場所を目指していきたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今、児童生徒保護者等の意見を聞き、夕張ならではの居場所づくりを目指していきたいとの答弁だったと思いますので、今後とも、児童生徒の声を聞いて取組を進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、放課後子ども教室推進事業についてお伺いいたします。放課後子ども教室推進事業は、全ての子どもを対象として、安全安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を推進することと、実施場所を、小学校等を利用して行うとなっております。

そこで、放課後児童クラブとともに推進が求められている放課後子ども教室の本市の取組状況についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答え

いたします。

放課後子ども教室に係る本市の取組についてでございますが、放課後子ども教室の趣旨、目的についてお話を申し上げますと、まず、子どもたちが放課後を安全安心に過ごし、多様な体験、活動ができるようにすること。次に、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験、交流活動を行うこととなっておりまして、その設置の是非についてこれまで検討をして参ったところでございます。

その中で、学童クラブ及び誰でも参加できるという点で、放課後子ども教室と趣旨、目的が同様であります。また、クラブの双方の定員に余裕があるため、放課後の子どもたちの居場所の一つであります。放課後子ども教室の設置については、緊急性が高いという判断には至っておりません。

まずは、従来ある仕組みを充実、継続をさせ、その上で、さらに放課後子ども教室設置の必要性が生じる場合があれば、真摯に検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 答弁で今、本市における子どもの居場所づくりは、若菜と清水沢の放課後児童クラブとりすたクラブの定員に余裕があり、緊急性がないので設置するには至っていないとの答弁だったかと思えます。

全ての児童を受け入れられる体制には、私はなっていないのではないかと考えますので、放課後の子どもの居場所を確保するためにも、放課後子ども教室の開設に向けて、今後とも検討をお願いしたいと思います。

次に、児童公園の現状と新設計画についてお伺いいたします。

令和5年度に作成された夕張市緑・公園づくり基本構想、緑の基本計画策定に当たり、市民ニーズを把握するためにアンケート調査を実施され、公園に

関する様々な要望が出されたと認識しております。

本市の公園の多くが、設置から数十年が経過し、人口減少、少子高齢化による地域住民の年齢構成の変化に伴い、公園の利用者の減少、施設の老朽化などにより、半数以上の公園がその機能を維持することが困難と考えますが、子育て世代が住みたくなるまちづくりの中で、安全に安心して利用できる公園の整備が望まれていると考えます。

先日、北海道新聞に、南幌町の室内遊戯施設「はれっぱ」の年間来館者が21万人で、まちが目標とした12万人を大幅に上回り、来館者の9割が町外からの利用だったとの記事が掲載されておりました。

財政再生団体である本市では、ここまでの室内遊戯施設を建設することは無理かとも考えますが、そこで、夕張市緑の基本計画策定に当たり、市民ニーズを把握するためのアンケート調査で、公園に関する様々な要望が出ており、総合戦略検討委員会においても子育て世代からの声として、子どもたちが学校帰りに、未就学児童でもみんなが安全に楽しく遊べる公園の再編を目指し、りすた周辺エリアにも公園が欲しいとの委員から出されたと認識しております。

そこで、今後、遊具も含めた都市公園以外の公園新設計画と統廃合計画の検討状況について、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の遊具を含めた都市公園以外の公園新設計画と統廃合計画の検討状況に関するご質問にお答えをいたします。

令和5年3月に本市が策定いたしました夕張市緑・公園づくり基本構想におきまして、都市公園をはじめ、市内の公園全体の統廃合に係る方針をお示ししてございます。

今年度、各公園の所管課におきまして、廃止、新設に伴う法的課題、財源対策、具体的な公園の存廃の時期等について、十分に検討した上で、今後策定を予定しております公園整備計画等においてお示しをしたいと考えてございます。

なお、この公園整備計画でございますけれども、令和7年度、来年度、策定を予定しております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 公園の統廃合の時期等については、今後検討し、公園整備計画で示したいとの答弁でした。

夕張市緑の基本計画の公園再編の方針で、紅葉山遊園が廃止される方針と認識しております。紅葉山地区は、コンパクトシティ構想で拠点地区に位置づけられております。令和4年3月に作成された夕張コンパクトシティ構想で、紅葉山地区の拠点の方策に道の駅と一体的な集会機能と公園整備があります。

そこで、道の駅と一体的に公園整備を進める計画であるので、この紅葉山児童遊園を廃止する考えなのかについて、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

紅葉山児童遊園の廃止についてでございますが、利便性、それから遊具の老朽化、利用状況等を踏まえまして、将来的に廃止する方向で検討を進めますが、廃止をするだけではなく、代替施設として紅葉山地区における公園の必要性、利便性、規模等を十分に調査研究を行って参りたいと、このように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 私も現在、児童遊園は遊具も古くて子どもたちもあまり利用されてはいないかと考えますが、そこで、道の駅に来る観光客も利用できるような、今後、公園整備をぜひ検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、子どもの居場所の一つでありますこども食堂の現状についてお伺いいたします。

子どもの居場所の一つに、こども食堂があります。

こども食堂は子どもの貧困対策の一つにつながるだけでなく、食を通じて、今、問題となっている食品ロス問題を考える大きな機能もあり、子どもの孤立対策、貧困防止、そして地域でつながり支え合うことを目的に、各地で展開されていて、官民協働で子ども支援に取り組んでいる自治体もあると聞いております。

本市においては、第2期子ども・子育て支援事業計画の子どもの居場所づくりの促進において、市地域おこし協力隊やボランティアが中心となって、こども食堂を支援しますとなっております。

平成29年度と30年度には夕張市こども食堂実行委員会を中心に寄附でこども食堂を開設していましたが、現在、コロナ禍の影響で休止しているのではないかと認識しております。

そこで、子どもの居場所の一つに位置づけられているこども食堂の現状についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員のこども食堂の現状に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、こども食堂は国が示した子どもの居場所づくりに関する指針を踏まえた子どもの居場所の一つであると考えております。

平成30年6月に、国はこども食堂の活動に関する連携協力の推進等に関する通知を発出しておりまして、この中では、こども食堂の運営者から具体的な相談を受けた場合には、運営者をはじめ、教育部局や福祉部局が連携し、適切に対応するよう示されております。

本市におきましては、令和5年度、それから今年度、令和6年度ともに、ボランティアの支援の下、実行委員会形式により実施していることから、今後とも運営者と連携して参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今後とも、運営者と連携していきたいとの答弁だったかと思います。

それで、こども食堂は子どもの居場所の一つでもあり、官民協働で子ども支援に取り組んでいる自治体もあるし、こども食堂の活動に取り組む団体の活動に要する経費の一部を助成している自治体もあります。

そこで、本市として今後こども食堂にどのように関わっていく考えなのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

現状でございますけれども、現状では地域おこし協力隊が活動を支援してございますが、今後、主催者側から要請があった場合、市としてどのような形で、さらに関わっていくかということについて検討をして参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 次に、地域に子どもたちの居場所としての室内遊び場の整備について、お伺いいたします。

2月のゆうばり子ども会議で出されました、地域に子どもたちの居場所としての室内遊び場を整備してほしいとの要望について、市長の見解をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の室内遊び場を整備してほしいという子どもたちからの要望に関するご質問にお答えをいたします。

本年2月14日、ゆうばり小学校におきまして、ゆうばり子ども会議を開催したところでございます。これは市政執行方針の中で掲げる会議でございますが、市政執行方針の中でも述べさせていただいておりますけれども、多くの子どもたちの出席をいただき、たくさんの意見をいただいたところでございます。

改めまして、開催に当たりましては、小学校のご

協力もいただいたところでございますので、感謝を申し上げたいと考えております。

なお、その際に子どもたちからいただいた意見、要望等でございますが、まずは、廃校の活用について、次にグルメフェスの開催、次に信号のLED化、それから空き家の処理、そして高齢者の買い物対策といった貴重なご意見、ご要望がございました。

その中で、市内の室内遊び場でございますが、りすたや文化スポーツセンターがありますけれども、広大な行政面積を持つ本市におきましては、移動手段の確保、これに課題がございまして、また、子どもたちの意見の中には実現が難しいものも含まれておるところではございます。

ただ、こうした場を設け、直接子どもたちの意見にも耳を傾け、常に子どもたちの視点に立ち、子どもたちとともに安心安全な居場所づくりを進めていく、このことが重要であると考えてございます。

なお、先ほどお示しをいたしました国の指針を踏まえ、本市におきましては、室内の遊び場として、安全性、利便性、継続性に優れたりすたがあることから、繰り返しの答弁にはなりますけれども、このりすたの環境をより充実したものにすることに努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今後ともりすたの環境をより充実したものに努めていきたいという答弁だったかと思っておりますけれども、この地域に子どもたちの居場所としての室内遊び場を整備してほしいとの要望に対して、市長は子どもたちにどのような回答をしているのか、どうなのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、子ども会議の中で、先ほど来ご質問いただいております室内遊び場を整備してほしいというご意見をいただいたことに対しまして、

私のほうからは、会議の中でも若干考え方を述べさせていただいておりますが、2月の月末、27日に教育委員会を経由して、ゆうばり小学校のほうにも、いわゆる文書で回答をお届けをしています。

この回答については、会議の趣旨に則って、全て私のほうで作成をしているというものでございますが、その中にも記載をさせていただきましたが、条件に当てはまる施設としては、市内でいいますと、集会場、あるいは生活館、廃校舎といったものが考えられるわけでございますが、そういったところの維持管理の問題、あるいはお子さん方のご要望に対応できる体制であるかどうか、そういったこともございますので、今回ご意見をいただいた皆さんの思いを踏まえて、例えば、希望としてどのぐらいのときにこういった形で使うということを考えていただいているのか、そうしたことをもう少し聞かせていただいた上で、それぞれの施設で皆さんの希望に添える対応ができるかどうかということを考えてみたいと、そのように回答をしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 皆さんの使い方等について、もう少し意見を聞かせていただき、希望に沿える対応ができるかどうか考えてみたいとの答弁だったかと思っておりますので、ぜひ実現できるような方向で、子どもたちからも意見を聞いていただいて検討をぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、北海道も子どもの意見を道政に反映するために、ホームページ上で小・中高生から意見を募集するとの新聞報道がされていました。

本市においては、ゆうばり子ども会議で、小学校6年生と市長が意見交換を行い、子どもたちからの意見を聞いています。

子どもたちの意見に耳を傾け、常に子どもたちの視点に立ち、子どもたちとともに安心安全な居場所づくりを進めていくことが重要でありますとの答弁

でした。

また、皆様の希望としてのどのようなときにどのくらい使いたいかをもう少し聞かせていただきたいと子どもたちに回答しています。

そこで、子どもたちの視点に立って、居場所づくりを進めるのであれば、年1回の子ども会議では、子どもたちからの声をしっかり受け止めることはできないのではないかと考えます。

そこで、より幅広い子どもの声をしっかりと受け止め、市政に生かしていくには、子ども会議のほか新たな仕組みづくりも必要かと私は考えますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

先ほどのご質問の中でも触れさせていただいたところでございますが、令和6年度から小中学校で、今度は、令和6年度からは中学校本格実施という形で、小・中学校におきまして、ゆうばり子ども会議を開催する予定でございますので、引き続き直接顔が見える状況の中で、児童生徒の皆さんから意見をしっかりと聞いて参りたいというのが今の市の考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 先ほどの室内遊び場の件で答弁があったのですけれども、市内の室内遊び場としてりすたや文化スポーツセンターがありますが、この広い本市において、移動手段の確保が課題であるとの答弁だったかと思えます。

児童が土日祝日にりすたや文化スポーツセンターを利用するにはバスで行かなければなりません、土日は定期券が使用できません。2月の子ども模擬議会において、子どもたちが気軽に夕張市内を移動できるように、1回100円程度でバス乗車できるような市内循環バスを運行してほしいとの要望意見が出されました。

市内循環バスの運行には運転手不足等で無理かと考えますが、敬老パスのように1回100円で子どもたちもバスを利用できるようになれば、休日にりすたや文化スポーツセンターに行くことができるのではないかと考えますので、ぜひ実現に向けての検討をお願いしたいと思います。

昨年、12月にこども家庭庁が、子どもの居場所づくりに関する指針で、子どもの居場所づくりとは子ども若者の視点に立ち、子ども若者の声を聞きながら居場所づくりを進めることが必要であると申しております。

子どもたちの意見に耳を傾け、子どもたちの視点に立ち、安全な居場所づくりを進めるのであれば、子どもたちとの対応を継続し、施策に反映できるものは取り入れていただき、子どもの居場所づくりを今後とも推進していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、櫻井議員の質問を許します。

櫻井議員。

●櫻井 暁君(登壇) 日本共産党の櫻井暁です。

それでは、通告に従いまして、2件5点質問いたします。

1件目は、高速ゆうばり号廃止における代替交通についてです。

中央バスの高速ゆうばり号が本年度9月末で廃止になることを受け、市民に動揺が広がっています。夕鉄バスの市外線がなくなり、新設された市外線デマンド交通の存在は知っていても、乗換えが不安で使っていないという方、利用してみたが、長沼での待ち時間が長過ぎて辛いという方もいます。先日のあつやトークで公開されましたデマンド交通についてのアンケート結果でも、市民からの主なご意見として、大谷地・新札幌までの直通便が欲しい。また、当日の予約も受け付けてほしいとの訴えがあります。

中央バスによって、札幌方面へ直通で行き来でき、当日でも利用できることを頼りにしてきた乗換えに

不安を持つ方々にとっては、特に大きな問題であると考えます。

そこで、次の点についてお聞きます。

1点目、広報5月号で周知された折り込みでは、この結果を踏まえ、現在、本市が運行主体として実施している市外線デマンド、夕張市、栗山町、長沼町へのダイヤ調整など、代替となる交通手段を検討していますとありますが、どのように検討されているのか、進捗状況を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の代替となる交通手段、検討の進捗状況に関するご質問にお答えをいたします。

まず、現在の市外線デマンド交通でございますが、昨年9月の夕鉄バス市外路線廃止に伴い、市が実施主体となる市外線デマンド交通を10月から実証運行として開始をし、本年4月からは本格運行に至っているところでございます。

概要といたしましては、既にご承知をいただいていることと存じますが、夕張市から栗山町を経由して、長沼町までを運行区域とし、1日4往復の運行をしておりますが、これまで市民の皆様からのご意見、ご要望を踏まえながら、乗降場所の追加、それから南部、真谷地地区との接続など、できることから随時改善を図って参りました。

なお、今後もこの姿勢は変えずに取り組んで参ります。

一方でございますけれども、本年9月末で廃止となる中央バスの市外路線であります高速ゆうばり号の代替となる交通手段につきましては、この市外線デマンド交通を基本としつつ、ダイヤ調整などにより、これまで高速ゆうばり号をご利用いただいていた方の代替手段となるよう、交通事業者などと協議、検討をしているところでございます。

この10月からの体制につきましては、夕張市地域公共交通活性化協議会、こちらでの協議を経た後、広報ゆうばり9月号で市民の皆様にご周知ができますよう、スケジュール感を持って取り組んで参る、こ

のように取り進めているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 真谷地や南部の方々は、接続が可能になったことで安心されています。これからも利用者からの意見や要望を取り入れながら、その都度改善をしていくということ、代替となる交通手段、ダイヤ調整を交通事業者と協議、検討中という答弁でした。

そこでお聞きしますが、ダイヤ調整という部分において、当日予約も受け付けてほしいというご意見を受けて、前日に予約が入っているルートがあるときだけでも、その区間内であれば、当日予約を受け付けることはできないか、伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の当日予約に関する再質問にお答えいたします。

先ほど、議員のほうからもお話がございました市政懇談会でも同様な意見をいただいていたかというふうに記憶をしておりますけれども、現在、市外線デマンド交通の利用に際しましては、前日の16時までに予約受付、事業者に電話予約していただくこととしているところでございます。これは、当日予約、これを認めることで、運行スケジュールに大きな影響がございますことから、例外なくできないこととしているものでございまして、利用者の方々にはご不便をおかけいたしますけれども、何とぞご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 当日予約を受け付けてしまうと、スケジュールに大きな影響を与えるということが分かりました。

お話を聞いた中では、当日どうしても病院に行きたくて、コールセンターに電話したのですけれども、もちろん断られた。諦められず、停留所近くで待っていたが、デマンドバスが通り過ぎていって切なか

ったというエピソードもありました。市民一人一人によって実情は違いますが、限られた体制でもどうかして乗りたいという強い思いを感じています。

また、例を挙げますと、由仁町のホームページでは、デマンドバスのQ&Aとして、当日急に利用する用事ができたときはどうすればいいのですか、という質問に対し、運行予定のない便には乗車できませんが、あらかじめその日に運行することが決まっている便であれば乗車できることがありますと答えています。

全ての条件を満たすことはできないと思いますが、臨機応変に工夫して、可能な範囲でのルールづくりを行う必要があると考えます。

10月からの交通体系がどのようになるのか、なるべく早い段階での明確な周知を望みます。

続いて、2点目に移ります。

高齢者が半数以上の本市において、通院などを利用する交通手段は、健康を維持するために必要不可欠なものであり、それを使いやすい状態にすることが行政の役割であると考えます。市民の声として深刻なのは、デマンド交通は全ての停留所で乗ることを前提に時間が組まれていますから、乗る人数次第で、目的地に着くまでの時間が変動するという点です。特に、長沼の停留所では、JRバスへ乗るまでの待ち時間が40分を超えることもあり、冬場は凍えてしまうと悲痛な声が上がっています。

ある利用者さんは、「デマンド交通があるだけでありがたいし、待つのは仕方ない」と前置きした上で、冬場の長沼での待ち時間がやはり40分以上かかり、あまりの寒さに停留所のトイレに入ったら幾らか暖かく、そこで我慢していた。やっとJRバスに乗って病院に着いた先で、看護師さんに「どうしたの」と驚かれ、「低体温症に近い状態だ」と言われたそうです。足が悪いので滑るのが怖く、停留所近くの店舗にも行きにくいいため、そこで待つしかなかったということです。

そして、これからは夏の厳しい暑さによる熱中症にも考慮すべきだと思います。

そこで、通院する市民が安心安全に利用するかけがえのないツールとして、1日に1便でもデマンド交通で札幌方面へ直通便を設定することができないか、今後の可能性を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の札幌方面への直通便の設定の可能性に関するご質問にお答えいたします。

市外路線廃止に伴う代替交通につきましては、検討当初から、札幌までの直通便の設定を含めまして、交通事業者などと協議、検討を行って参ったところでございますが、限られた交通資源の中で、持続可能な交通体系とするため、夕張市から栗山町を経由して長沼町までを運行区域とした市外線デマンド交通を運行して参ったところでございます。

昨年10月からの運行開始以降、様々なご意見をいただきながら、できる限りの改善を行って参りましたが、現時点では、札幌までの直通便の設定については見込みが立たない状況でございます。

利用者の多くの方がご高齢の方でありまして、利用目的の多くが通院であるということにつきましても、アンケート調査で明らかになってございます。

高速ゆうばり号の廃止によって、札幌への直通便がなくなる、このことで不安を抱える市民がいらっしゃるということについては、十分承知をしてございますので、今後も皆様のご意見を伺いながら、できる限り利便性向上に努めて参りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 現時点では、札幌までの直通便の見込みが立たない状況だということが分かりました。

中央バスが廃止になれば、札幌夕張間の直通バスが全てなくなり、夕張市内から公共交通のみで札幌へ直行するには、JR石勝線新夕張駅を利用するしかなくなります。

市内バスの接続便があっても、足腰が弱く、階段

でホームまで上り下りができないため、利用しにくいという声が多数です。

そのような中でも、市民は「夕張市はただでさえ大変なのだから」と諦め、以前なら上げていた声も小さくなっています。

また、「70代を過ぎたら、1年、1年が大変で、これは年を取らないと分からないことだ」と言われます。公共交通の廃止が続き、残った次の手も閉ざされていく。狭められていく閉塞感は、さらなる人口流出を生みます。

中には、「自分は高齢者ではないが、障害があり、夫の通院で札幌へ付き添わなければならない。中央バスがあったから、真っすぐに安く行けた。なくなってからどうしようと、とにかく不安です」という市民もいます。

健康な人にとって、また車が用意できる人にとっては、デマンド交通を利用する切実さは、本当の意味で理解することは厳しいと感じています。私もその一人ですが、どれだけ寄り添えるかで改善策は変わるのではないのでしょうか。

できないことが前提ではなく、どのようにしたらできるのか、知恵を絞る。市民と行政が力を合わせるしかないと思います。できる限りの利便性向上を図ってくださるとのご答弁でしたので、直通便について、今後の可能性はゼロではないと理解してよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁をさせていただいたところでございますが、市政懇談会も含めて、そのような意見を承っているところでございますので、そうしたことが対応が可能かどうかということも含めて、引き続き、利便性向上が図られるよう検討を続けて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 難しい課題とは思いますが、でき

る限り市民の不安を取り除けるような体制を望みます。

市民の協力という点では、「デマンド交通の運賃が安過ぎるのではないか」、「このままで継続できるのか」というご意見があるのも事実です。

夕鉄バスの直通便を利用していた方は、「片道1,600円出してもいいから何とかならないか」と話していました。それでも、JRに乗り継ぐよりは安いからです。

例えば、深川市のデマンド交通では、運行する曜日が限定されており、毎日の運行ではない中で、タクシー車両を用いて運行していますが、路線バスのように1台の車両に、ほかの利用者との乗合いを基本としているので、運賃は一般的なタクシーよりも安くしているとし、片道利用料金は最低500円、最大2,500円に設定しています。

タクシー会社は1社、運転手は3名在籍のうち1名がデマンド対応しているそうです。

夕張市のデマンド交通のアンケート結果では、利用していない理由として、料金が安いからと答えた方は1名で0.3%となっています。それに対して、乗換えをしなければならぬからと答えた方は47名の15.5%です。高齢者にとって、乗換えは大きな負担になります。

超高齢化が進む夕張市が、どのように再生していくかが試されています。人口の半数以上の高齢者を尊重できるよう、ニーズに応じた公共交通の体制づくりを求めます。

次に、2件目のシルバー人材センター解散にともなう市民生活への対応についてお聞きします。

夕張市シルバー人材センターは、会員数が減少しているということで、主な財源である国庫補助金が減額となる令和7年度を迎える前に、事業運営ができないため解散するという判断に至り、5月末の総会で、令和7年3月31日をもって法人解散することが正式に決まったということです。

若手会員が減り、草刈りや除雪などの重労働が受注できなくなってきた経緯もあるそうですが、冬囲

いや畑の肥料入れ、鹿よけネットのネットかけなど、現在も一定の需要があると聞きます。

今、働き手である会員の雇用と利用者のニーズへの受皿がなければ困るという声が上がっています。高齢化が進み、ただでさえ自分でできることが年々減っていく住民にとって、日々の困り事を担う場所が減るということは、夕張に住み続けられなくなる原因にもなります。

そこで、次の点について伺います。

シルバー人材センターの業務内容は、軽作業から緊急性の高いものまで広範囲にわたり、市民生活を長年支えてきた歴史がありますが、現状と解散に至る背景、理由について、どのように捉えていたのか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員のシルバー人材センターの現状、それから解散に至る背景、理由に関するご質問にお答えをいたします。

公益社団法人夕張市シルバー人材センターは、高齢者の雇用の安定等に関する法律第44条の指定を受けまして、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実、社会参加の促進を図ることを目的といたしまして、一般家庭のみならず、市や企業からも仕事を受注しておるところでございます。

その内容について、一例ではございますが、室内清掃や片づけ、草刈り、庭木剪定、そして墓地清掃、冬囲い、それから除雪、葬儀のお手伝いと、このように広く市民生活に関わってきたと、そのように認識をしております。

しかしながら、人口減少、それから令和3年の高齢者雇用安定法、こちらの改正で、70歳までの就業機会の確保、これが事業主に努力義務化されたことによりまして、いわゆる現役世代の年齢が伸びましたことから、特に60歳代の会員確保が難しい状況となっております。

具体的に申し上げますと、平成19年には334名いらっしゃった会員様も昨年の12月時点では111名ということでございまして、17年間で3分の1にま

で減少したと、このように伺っております。

これまで市といたしましても、事業運営に係る補助金の交付、それから、会員確保のための広報での周知、地方自治法施行令に基づきますシルバー人材センターへの随意契約、これにより優先発注をするなど、その運営を支援して参ったところでございますが、会員数の減少による受注機会の減少や、これに伴いまして、議員からもご指摘のございました国からの補助金も非該当となる見込みであるということから、来年度以降の事業継続が困難との判断に立ち、先月開催された定期総会において、この令和6年度末をもって解散することを決定したと、このように伺っております。

なお、北海道における人口1万人未満の市町村は125自治体となっており、その中でシルバー人材センターが設置されておりますのは、現在、本市を含めて6自治体のみであるということについて、申し添えさせていただきます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 人口減少や法律の改定により、国からの補助金が該当しなくなるということ、会員数が17年間で3分の1まで減少したとの答弁でした。

北海道内の1万人未満の市町村の中で、シルバー人材センターは6自治体しかないという現状も分かりました。

シルバー人材センターとは、昭和40年代後半に行われた失業対策事業見直しの一環として生み出された高齢者事業団を引き継いだものであり、昭和55年度に国の補助事業として、全国的に事業展開を開始したということです。

夕張市シルバー人材センターは、昭和63年から35年間、運営されてきたと聞いております。センターの設置目的としては、先ほど市長もおっしゃられたとおり、生きがいの充実や生活の安定、また、地域社会の活性化、現役世代の下支えであるとのことですが、解散に至った背景には、時代とともに生きが

いも変化し、60代から70代の方々がシルバーという感覚ではなくなり、働く年齢が延びているという点もあります。

全国においても、会員は減少しており、平成21年度から約11万人も減少しています。しかし、ニーズは減ることはありません。現在、どこの市町村も会員の減少が進んでいるという中で、高齢者人口は増加し続けているからです。

そこで、2点目にお聞きしますが、夕張市でも、高齢者や障害のある方の玄関前、通路などを除雪する福祉除雪や、万が一火災が発生した場合に備える消火栓除雪など、生活に欠かせない業務をシルバー人材センターが担ってきましたが、それを市として、今後どのように事業を継続されていくのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員のシルバー人材センターが担ってきた業務の事業継続に向けた市の対応に関するご質問にお答えいたします。

ご質問のございました福祉除雪、それから消火栓除雪につきましては、シルバー人材センター、それから市内障害者福祉事業所、こちらのほうで対象地区でありますとか、件数を調整しながら、これまで実施して参りました。

シルバー人材センターの解散は今年度末と伺いましたので、解散後の令和7年度の事業実施に向け、市内事業所と協議を進めて参る予定でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 事業継続に向けた協議を進めるということですが、これまでと同様に、市内の障害者福祉事業所と連携を取り、センター解散後に間に合うよう、ぜひ前向きな協議を続けていただきたいと思います。

次に移ります。

最後に3点目、シルバー人材センターの会員と利用者への対策について伺います。シルバー人材センターは、原則として市区町村単位に置かれており、

国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行う都道府県知事の指定を受けた公益法人です。

高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することが目的とされ、夕張市全体の高齢者福祉としての役割があると考えますが、安心安全な市民生活の維持を公約に掲げている中で、会員と利用者に対し、どのような対策をお考えか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員のシルバー人材センター会員と利用者への対策に関するご質問にお答えいたします。

初めに、会員の皆様への対策でございますが、まず、引き続き働く場を求めたい、求めると、そのような方に対しては、発注先企業での直接雇用でありますとか、市内事業所での就労などが想定されますことから、シルバー人材センターの対応状況を確認しながら、商工会議所やハローワークとも連携し、雇用対策を実施して参ります。

次に、利用者の方につきましても、シルバー人材センターの対応状況を確認しながら、適切に対処して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 雇用されている会員については、直接雇用や事業所での就労など、商工会、ハローワークと連携して対策を取りながら、利用者との関わりを対処していくとの答弁でした。

専門的な知識や技能をお持ちの会員さんは、とても大切な存在です。しかし、会員の方の中には、国民年金生活者で、月5万円ほどの収入しかなく、同センターで働くことで3万円程度の追加的収入を得て、やっと生活できているという方も少なくないそうです。そのような方の中には、働き口がないなら、夕張には居られなくなるかもしれないという方もい

ました。

また、企業との雇用関係になるとしても、体調と相談しながらで、1日に二、三時間程度なら働けるといふ方々を集めてシフトを回すという、きめ細かな調整が必要で、それが叶うのかという不安もあります。

そこで、収入が低い会員の雇用対策について、具体的にどのような取組をされる予定なのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

ご質問にありましたような状況に対しまして、現在、会員の皆様宛へのアンケートを実施して、それぞれの仕事に対する意向を確認している状況であります。

意向というのを具体的に申し上げますと、先ほど議員からもございました、やはり一定程度就労することによって収入を得たいという方、あるいは、この際、収入ももちろんということなのですけれども、大前提としてはやはり自分の体を動かしてどなたかに貢献をしたいといういわゆる生きがいの部分、そういった方々が会員の中に、それぞれのお考えがおりになるかとそのように思いますので、現在、アンケート調査を実施しておりまして、その結果に基づき、個々の状況に合わせてどのような対策が必要なのかということを検討したい、このように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 個別にアンケートを取る予定とのことで、それぞれの会員に合わせた対応が可能になるのでしたら、安心されると思います。

また、草刈りや除雪、畑の手入れなど、季節ごとに同センターを頼りにしていた方々の中には、解散後は値段が張っても、建設会社に頼もうと思うという方がいる一方で、楽しみにしてきたけれども、頼めないならもう家庭菜園は諦めますという方もいま

した。

そして、一番懸念するのは、どこで排気口が埋まるような事態を誰が防ぐのかという点です。これは、市民の命に関わる重大な問題です。数年に一度は緊急性のある除雪の案件があり、同センターが何とか対処してきたということでした。

今年度末で解散となりますから、準備をする時間も限られています。どのようなニーズがあるのか、それに対してどのようなサービスが必要なのか、有償ボランティアとのすみ分けができるのか、今後、担い手になり得る企業があるのかなども含めた現状の把握が急務です。

そして、何よりも自分の得意なことを生かして活躍することができる場所、日々の困り事を受け止めてくれる場所は、これから一層必要になります。それをどのような形でも維持できるよう、市民が住み続けられるための環境整備を求めまして、私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、櫻井議員の質問を終わります。

次に、徳谷議員の質問を許します。

徳谷議員。

●徳谷康憲君（登壇） 徳谷康憲です。

通告に従いまして、1件2点、質問させていただきます。

夕張市観光推進について。新型コロナウイルスの5類移行に伴い、活況を取り戻しつつある観光業。ウィズコロナからアフターコロナの時代に移行したことで、多くの観光地がにぎわいを取り戻しつつあります。

文化、食、自然などの資源を活用して、市内への誘客を促進することで、地域経済の活性化につながると考えます。

以上のことから、次の点について伺います。

観光資源を最大限に生かす観光推進体制の構築について。市政執行方針で述べられた観光資源を最大限に生かす観光推進体制の構築について、これまでも観光推進体制の構築には取り組まれてきていると

認識しておりますが、細分化し、方向性も異なっている観光団体との協議をどのような形で進めるつもりなのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の観光資源を最大限に生かす観光推進体制の構築についてに関するご質問にお答えをいたします。

議員ご承知をいただいておりますとおり、現在、夕張市は財政再生期間中でございまして、市が積極的に観光推進を行うということが難しい状況ではございますが、観光推進体制の構築に向けては、財政再生の終了を見据えて、今のうちから準備を進めることが重要であると考えてございます。そのため、議員ご質問の観光関係団体との協議につきましては、既に進めているところでございますが、現在、情報と課題の共有を図ることを目的に、担当課におきまして、随時ヒアリングを実施しているところでございます。

また、観光推進体制の構築をしていく中での課題、それから目標につきましては、観光に関わる団体や事業者のみならず、市全体の課題と捉えてございまして、市内事業者及び市民の皆様と一緒に考えていくべきものと認識をしております。

そのため、今後といたしましては、観光関係団体及び市内関係事業者を対象とした意見交換の場を設け、皆様からの課題の収集と共有を行いまして、関係する皆様が、同じ目標に向かう環境を構築する、そのところから実施して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷 康憲君 観光関係団体及び市内関係事業者との意見交換の場を設けていただけたということで、ぜひ実りのあるものにしていただきたいと思います。

続きまして、2点目の質問に移らせていただきます。

民間の活動に対する支援について、企業や市民団

体が主体で開催する誘客につながる活動では、財政面や人材面での課題を抱えながら、何とか活動しているというのが実態だと思います。

このような民間の活動を下支えすることが市の観光推進で重要だと思いますが、民間の活動に対する支援について、市長はどのようにお考えなのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の観光推進に伴う民間の活動に対する支援についてに関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、企業や市民団体が主催で開催する誘客活動における財政面、人材面の課題につきましては、市としても認識しているところでございます。

市といたしましては、先ほど申し上げたとおり、財政再生期間中ということで、市が実施主体となる観光事業は実施していないという状況ではございますが、現在、企業ですとか、市民団体が実施主体となって来場者が多く見込まれる催しなどにつきましては、市の後援、協力の一環として、担当課での連絡調整業務など、できる範囲での協力を実施しているところでございます。

観光推進に伴う民間の活動に対する支援につきましては、今後こういった支援が効果的なのかを検討していくため、先ほど申し上げましたとおり、関係団体や事業者の皆様からの要望をお伺いするため、意見交換の場を設けることを検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷 康憲君 財政再生団体ということもあり、財政面、人材面での支援は難しく、民間の協力に対する支援についてはどういった支援が効果的なのか検討していくとの答弁でしたが、現在、夕張市ではクラウドファンディングなどにより資金を集めて活動をスタートしている事業者が多々見られます。我

が夕張市は、全国における知名度はとても大きいものであります。この知名度を生かして、市として SNS やホームページでクラウドファンディングなどの活動の後押しをするという考えがあるのか、市長の考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の再質問にお答えいたします。

クラウドファンディングについて、例えば SNS でありますとか、そういった情報媒体を利用して、いわゆる募るということに対して、市が支援をするかということだと思っておりますが、やはり事業を進めたいという方がまずどういうご意向であるか、どういう形で事業の資金を集めようとお考えかというところが、まず何より大事だというふうに考えております。

どのような形にしても、市が関わるということになれば、やはり公益性の高いもの、あるいは自治体として参画することが適切であるか否かというところの判断、こういったものもあろうかというふうに思いますので、その状況に応じての対応ということになってきようかと考えております。

ただし、そういった事業者様、市民の皆様のような事業を起こす、あるいはそのことによって資金を集めるということに関して、市が何か申し上げるということではなくて、それぞれの目的に応じて積極的に進められるものであると、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。徳谷議員。

●徳谷 康憲君 夕張市の今後に関わる事業などに対しては、ぜひ市としてもありとあらゆる可能性を検討して、協力していただきたいと思います。

以上、再質問はございません

最後に、2023年にシュエパロダムはアイスカルーセルのイベントが評価され、日本ダムアワードのイベント賞を受賞しました。夏は夕張メロンの旬、冬

はスキーなど、四季折々の楽しみ方ができる夕張、札幌から1時間とアクセスもとてもよいです。早急に観光団体及び市内関係事業者、そして市民と協力し、夕張のすばらしい観光事業を盛り上げていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

●議長 大山修二君 以上で、徳谷議員の質問を終わります。

●議長 大山修二君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午前 11時46分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議員 櫻 井 暁